

平成23年度予算と 主な取り組み

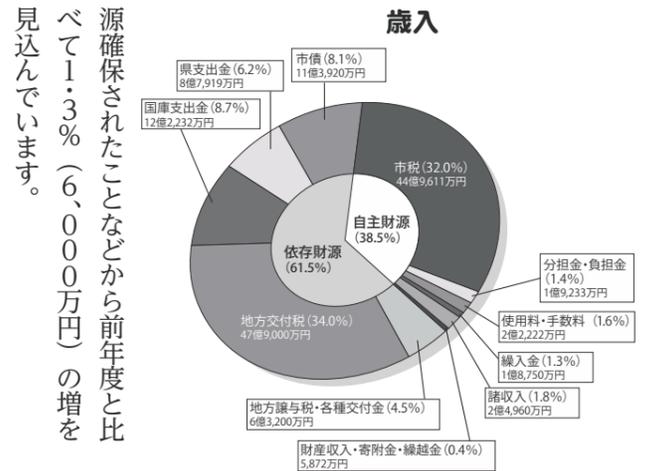
「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を目指して
次なる飛躍と持続可能な財政構造の基盤づくり

予算の概要

当初予算編成に当たっては、瀬戸内市の経営指針である第2次瀬戸内市総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、戦略重点的に取り組む事業を選定し、限られた財源を重点的・効率的に配分することを基本方針としています。

予算の規模は、一般会計予算が140億6,919万円（前年度当初比0・2%増）、特別会計（10会計）が96億6,936万円（前年度当初比7・5%減）、事業会計（2会計）が28億3,267万円（前年度当初比9・4%減）となっています。全会計の総額は、265億7,122万円（前年度当初比3・8%減）となりました。なお老人保健特別会計は、廃止されました。

歳入



源確保されたことなどから前年度と比べて1・3%（6,000万円）の増を見込んでいます。

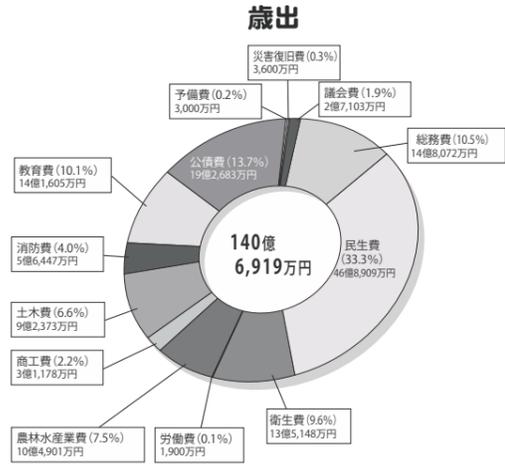
一方、市債は、地方財源の不足を補てんするための臨時財政対策債を前年度と比べて7・1%（6,000万円）の増と見込んでいますが、財政運営適正化計画に基づき、市債の発行額を抑制したことから、市債全体では前年度と比べて7・5%（9,190万円）の減となっています。

歳出

歳出では、翌年度工事予定のクリーンセンターかもめの整備や学校の耐震化の設計費などを優先的に計上するとともに、中学生までの医療費の無料化



錦海塩田跡地



や、高齢化の進展に伴い年々増加する医療費や介護経費の社会保障費などにも対応した予算となっています。

さらに、戦略重点事業として、緊急的かつ横断的な課題の解決に向けて重点的に取り組むよう市民活動応援事業や、ごみ30%減量啓発事業などを引き続き計上しています。

こうした経費の財源を捻出するため、財政運営適正化計画に沿って、財政の健全化に取り組んでいます。また、全体的に財源不足は解消できず、財政調整基金を取り崩して対応しています。

予算の特徴

戦略重点事業

緊急的かつ横断的な課題の解決に向

会計別予算

区分	予算額
一般会計	1,406,919
特別会計	966,936
事業会計	283,267

特別会計	予算額
国民健康保険	398,157
国民健康保険診療施設掛診療所	3,460
国民健康保険診療施設美和診療所	2,046
介護保険	337,342
後期高齢者医療	43,946
農業集落排水事業	26,909
漁業集落排水事業	3,346
下水道事業	141,254
土地開発事業	9,973
公共用地先行取得事業	503
計	966,936

事業会計	予算額
病院事業	134,646
水道事業	148,621
計	283,267

けて重点的に取り組みます。地域内で人、モノ、金が循環する仕組みづくり
5,137万円
市民活動団体の公益的な活動に対して助成する公募型の市民活動応援事業を実施します。また、応援寄附制度の積極的な啓発や、農水産物のブランド化や商品開発など瀬戸内ブランドの構築に取り組みます。
子どもを伸ばす教育 4,203万円
発達障害の児童の特別支援などを行う教育支援員や読書活動の指導などを行う図書館司書、複式学級への対応などを行う非常勤講師を増員することも、生徒の問題行動の指導などを行う指導員の配置や、小学校高学年と中学

市民1人当たりの主な予算

民生費 119,370円	公債費 49,051円	総務費 37,695円
衛生費 34,404円	教育費 36,048円	農林水産業費 26,705円
土木費 23,515円	消防費 14,370円	議会費 6,900円
商工費 7,937円	その他 労働費 484円 予備費 764円 災害復旧費 916円 この図は、一般会計の歳出が1人当たりいくらになるかを目的別に算出したものです。 (H23.4.1 現在人口 39,282人) 計 358,159円	

用語の解説

第2次瀬戸内市総合計画

本市に住んでいる一人一人が幸せに暮らし、それぞれの地域が一体性を強めながら輝いているまち・瀬戸内を市民と行政が一体となって創り上げていくための指針となる計画のことです。向こう30年先（2040年）の「市民」にとってそれぞれの立場で目指すべき「まちの姿」を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表す基本構想と、それに基づいて今後10年間で取り組むべき主要な施策を各分野にわたり体系的に定めた基本計画で構成されています。

市の会計

市の会計は基本的な経費を管理する一般会計と、下水道や国民健康保険など特定の事業を管理する特別会計、病院事業や水道事業を管理する事業会計から成り立っています。ただし、市の財政状況を見る場合は、一般行政部門に関する「普通会計」と、病院事業や水

道事業などに関する「公営企業会計」に区分するのが一般的です。本市における「普通会計」は、一般会計・公共用地先行取得事業特別会計を指します。また、普通会計以外の会計をまとめて「公営事業会計」といいます。

自主財源

市が自主的に収入できる財源のことです。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが含まれます。